

令和7年度鳥取県教育委員会教育長記者会見

日時：令和8年2月12日（木）15：00～

場所：県庁第2庁舎4階 第22会議室

（足羽教育長）

皆様こんにちは。

何度目かの大雪もようやく落ち着きを見せてきた中、選挙でもいろいろ報道関係の皆様さん方、大変なときであるだろうというふうに思います。

恒例となりました、新年度、令和8年度に向けた予算等含めた教育委員会の事業説明等をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、令和7年度は、本県教育委員会にとりましても大きなイベントがございました。夏の高校総体の開催、また秋の近畿高等学校総合文化祭の開催と、高校生の大きなイベントがあった中、報道関係の皆様方にも、たくさん報道をしていただき、生徒たちの活躍ぶり、また、温かいそして熱い情熱を、県民の皆様に向けていただいたことに改めて感謝申し上げたいというふうに思います。出場した選手や生徒たちの頑張りはもちろんでしたが、どちらの大会におきましても、裏方となって支える生徒実行委員会のメンバーたちが、「ようこそ、ようこそ鳥取へ」の精神で、全国から集まってきた高校生や、関係者の皆様をしっかりともてなしをしてくれました。

出場した、参加した選手や生徒たちはもとより、そうして裏方に立って支えてくれた生徒たちに、私は本当に感動を覚え、感激し、そして感謝の言葉をたくさん伝えたところでございます。

そういう意味で、昨年度の漢字は「熊」でございましたが、私にとっての漢字は、感動、感激、感謝の「感」という字を掲げて、生徒たちの頑張りをしっかりとたたえたい。そんな思いでいるところでございます。

そういう中で、いよいよ年が改まって、令和8年度に向けての予算編成の最終盤に差し加かってきたところでございます。今日はそのあたりを中心に、これから皆様に情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鳥取県教育振興基本計画について

それでは、資料に基づきまして、説明をさせていただきます。まず、資料の1ページ目に、令和6年度から令和10年度にかけての、鳥取県教育振興基本計画を掲載させていただいております。

いよいよ令和8年度は、ちょうど3年目の折り返しを迎えるときとなります。

掲げております4つの力と姿勢を育成するために、6つの目標を掲げながら、さらにはそこにそれぞれ、25に及ぶ細項目の取組を列記しているところでございますが、ちょうどその間に差し挟むように、「ふるさとキャリア教育」をこの教育施策の基軸として位置付け、

私は教育長就任以来、取り組んで参ったところでございます。

ただ、一向に東京といいますか、首都圏への一極集中はどんどん進むばかりで、若者が、鳥取を離れて、なかなか帰ってこない。或いは、Uターン、Iターンも限定的であること。今後の人口減少がどんどん進む中であっては、この基軸に据えた、ふるさとに誇りと愛着を持って、どこでどんな生活をしていても、ふるさと鳥取を想う子どもたちの育成は、今後もしっかり継続していく必要があるというふうに思っております。

裏面2ページ目に、そうしたふるさとキャリア教育を、幼児教育段階から高校卒業まで、さらには、地元大学である、鳥取大学や鳥取環境大学、或いは鳥取看護大学、鳥取短期大学、そしてさらには、お隣、島根大学教育学部も、そうした人材育成にとっては、私はもう地元大学であるというふうに、公言してはばかりません。そうした高等教育機関も見据えながら、子どもたちが、幼児段階からふるさとに愛着を持ち、小学校高学年で、自分たちの地域のことを考え、中学生段階で、それを実際行動に移し、そして高校段階では、それぞれの志望する分野、また、学びに向かって地元を離れていく場合もありますが、それぞれの学校で、生き方を考える中であっても、すべての子どもたちの根底に、このふるさとへの思いがしっかり根づくような施策、すべての施策の重点として取組を、新年度も進めて参りたいというふうに思っております。

○誰一人取り残されない学びの実現について（生徒支援・教育相談センター）

3ページには、生徒支援・教育相談センターへの改編というポンチ絵を載せておりますが、令和6年度には、夜間中学「まなびの森学園」を開校いたしました。様々な事情で、中学校段階での学びが十分に学習できなかった方々を対象として、このまなびの森学園もスタートしたところでございますが、これはある意味、「誰一人取り残されない学び」を継続していくための施策でございます。

その意味で、令和7年度につきましては、これまでいじめ・不登校総合対策センターと称していた担当課を、この生徒支援・教育相談センターへと改称したところでございます。これは、子どもたちを取り巻く環境、或いは課題が、いじめだけ、不登校だけに特化したものではもうなくなってきております。例えば、ヤングケアラーですとか、或いは虐待、性暴力、SNSによる拡散のいじめ、様々な課題が見え隠れしている中、幅広く、子どもたちをしっかりと支えていく組織として、また、子どもたちを守る最先端に立っていただく学校が組織的に機能していくようにということで、管理職OBを中心とした学校支援チームを設置し、この1年間、120を超える学校に出向き、地元の市町村教育委員会とも連携を図りながら、学校の困りごと、或いは不登校等の課題に対する組織的な対応づくりについて、取組を進めてきたところでございます。

これが令和7年度の大きな組織改編の目玉であり、学校現場からも非常に有用である、有効であるという評価の声いただき、特に、新たに校長先生になられた学校にあつては、自分が学校経営の責任者としてどう組織を作っていけばいいのか、こうした子どもたちを取り

巻く課題にどう対応していけばいいのか、非常に悩みが多い中、こうした、大学教授を含めた管理職OBの方が、その状況に応じて適切に助言、アドバイスを送ることで、非常に効率的な学校経営に従事できたというふうな声を聞いているところでございます。

ぜひお時間の余裕がございましたら、この生徒支援・教育相談センター、学校支援チームについても、また取り上げて紹介していただけるとありがたいなというふうに思っております。

では、いよいよ令和8年度以降の主要事業等について説明を差し上げたいと思います。4ページでございます。先ほど、教育振興基本計画の6つの目標を挙げました。このそれぞれの目標に準じて、主だったものを、8事業、今回取り上げさせていただき、私の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

○小中高校生への地元定着促進事業

まず5ページ目でございます。「小中高校生への地元定着促進事業」、冒頭申しました、「ふるさとキャリア教育」、これを事業として落とし込んだものでございます。

これまでも同様の取組を進めてきたわけですが、まず1つ目に挙げております、「高校生を対象とした県内企業の魅力発信」。これは今年度から、県のふるさと定住機構の方に委託をして、取組を進めて参りました。県外に出ていく生徒たちの大きな理由は、県内に働き場がないとか、魅力ある場所がない。そんな声がよく聞かれますが、県内には、皆様ご承知の通り、多くの企業が、多くのやりがいある仕事をされています。そうした企業を知るということを、巣立つ前、高校生段階において、しっかり知っていただきたいということで、これまでの取組を進めて参りました。

大きな特徴は、単なる見学ではなくて、企業の経営者の方、或いはそこで働いていらっしゃる若手職員の方、そういう方との意見交換等も持つことによって、この鳥取で働くことの意味、また、この会社の社会貢献的な意味をしっかりと高校生に伝えていくこと。今年度は、1400人ぐらいの高校生が、この取組に参加をし、活動をして参りました。このあたりを継続しながら、より充実をさせていきたいというふうに思います。

また3つ目の「とっとり大好き！プロジェクト事業」でございますが、これはもう少し年齢を下げまして、小学生、中学生も含めた段階から、この地域の課題について学ぶ、「ふるさとキャリア教育×PBL（課題探究）プロジェクト」を、推進校を設定しながら進めました。また、「ふるさとキャリア教育CMコンテスト」。これも小中高の生徒たちが、ふるさとのそれぞれの地域の魅力を30秒動画に収めて、コンパクトに、そして、インパクトのある紹介をするCMづくりを始めて3年目になります。これは教育委員会のホームページにも掲載をしておりますので、ぜひご覧いただきますと、子どもたち目線で、地域の歴史であったり、文化であったり、或いは人、自然、これを本当にコンパクトに、魅力溢れる動画に収めてくれております。年々参加数も増えているところでございます。また、その下、「と

「ととりのミリョク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー」、来年度からは、業者に委託しながらその内容を拡大したいと思います。夏休みに、親子で県内の企業を訪問し、体験をしていただくという事業で、毎年、多くの参加者が手を挙げていただき、残念ながら人数いっぱいでは断るようなことも起こってきているところがございますが、ぜひそうした、子どもたち段階からも、鳥取の魅力をしっかり発信する取組を進めて参りたいと思っております。

以下、関連して、いつでもこの鳥取の情報が見れるような、デジタル教材の作成ですとか、郷土愛醸成のデジタル地域情報、こういう中に、地域で活躍する方の声をですね、しっかり発信をしていく。そういうサイトを、県の教育ポータルサイトの中に設置をして、インタビュー動画を発信したりしております。今年度は、相撲大好きで有名な山根千佳さんにも加わっていただきまして、この子どもたちへのふるさと発信をしていただくというふうに思っているものがございます。国の地方創生交付金も使いながら、今年度も取組を進めて参りたいと思っております。

そのあたりの取組が続くページにポンチ絵で総合的な形で網羅しておりますので、またご覧いただければ、情報をしっかり発信すると同時に、情報集約して、子どもたちにわかりやすく届ける、そういう工夫をして参りたいというふうに思っております。

〇ととりの『学ぶ力』パワーアップ総合プロジェクト事業

続きまして7ページをお願いいたします。「ととりの『学ぶ力』パワーアップ総合プロジェクト事業」でございます。

これは、毎年4月に実施されます全国学力・学習状況調査の結果を、夏終わりに発表がなされておりますが、残念ながら、全国の正答率と比べて低い状態が近年続いているところがございます。その辺りの要因をしっかりと分析し、この結果がすべてではもちろんございませんが、全国と比較したときに、その平均値より低いことをどう受けとめるか、これを我々も、子どもたちの単なる学力、覚えて、そしてそれを表現するだけではなくて、この学力調査が目指しているのは、子どもたちの思考力、判断力、表現力をはかる調査でございます。とすれば、それが高いにこしたことはない。そういう視点で、子どもたちが身につけるべき力をしっかりつけていくために、何が要因になっているのか、じゃあどうすればいいのかということ、これは毎年、大きな課題として、取組を進めてきているところがございます。

今回の分析から、3つ主な事業内容でくくっておりますが、裏返せばこれが課題だということが、専門家会議等も踏まえて、見えてきたところがございます。1つ目は、指導体制のパワーアップを図る必要があること。また2番目の教員の指導力パワーアップ、これは連動するものですが、ご承知の通り、大量退職そして大量採用が続いている中、また一方では、教員不足もまだ継続しておりますが、7割近くの採用者が新卒、新採用の、つまり3月31日までは大学生だった学生が4月1日から教壇に立って、担任になって、子どもたちの指導に当たる。それはもちろん、指導スキル等がしっかり身につけているとは言えません。そういう意味で、これをしっかり支えて、子どもたちの、先ほど申した、必要な資質能

力をつける、或いは高めていくための体制づくりと、個々の先生方の指導力を上げる。このことがやはり、時間がかかっても、これは当然やり続けなければ課題だというふうに思っております。

(1) には、そういう中で、オールマイティーの先生がなかなかすぐ力が発揮できるわけではないことから、教科担任制ですとか、或いはチーム担任制といった組織化を図ることで、子どもたちに対して、専門的な指導が十分果たしていけるような取組をより進めたいというふうに思っております。

ご存じの通り小学校の先生方は、基本的にはすべての教科科目を1人が担当されますが、ただ、理数系が得意な方もあれば、音楽、文化といった芸術系が得意な方、或いはスポーツ、体育が得意な方。そういった方がそれぞれ、教科のご自身の得意分野を生かしながら担当していくというふうな形を進めて参りたいと思いますし、1つ目の区分の一番下、「小学校教員を4タイプに分類し」というふうなことを掲げておりますが、これは将来的に、例えば、小学校にも外国語教育が入ってきました。外国語を主として中心に指導される「外国語型」、或いは、理数系人材の育成が叫ばれる中で「理科型」、また、「算数型」。そして、これまで従来通りの「標準型」といった、すべての先生方を、もうくっきりと輪切りにするというか、区別していくわけではないんですが、その学校の規模とか、或いは人数等にも応じて、将来的に、このような、それぞれの専門性、得意分野を生かせるようなタイプで、子どもたちの指導に当たることは、より子どもたちの力をつけていくことに、大きく寄与するのではないかとこのように思っております。

またあわせて新規採用者のことも触れましたが、ベテランのすぐれた指導力を持つ方と新規採用者の方がチームになって、担任に当たっていくことで、新規採用者の方がベテラン教員から学べるような仕組みを、この学級編制の弾力的な運用を行うことで、先生方のチームとして、子どもたちの指導に当たれるような、そんな取組にも着手して参りたいというふうに思っております。

なおこれらは、これまでもモデル校的にやって参りましたが、冒頭申しました、全国の学力調査の結果を見れば、全国平均よりすべて上でございます。やはりそうした取組、専門性の指導が機能しているということが要因だろうと思います。

そして(2)に、「とっとり学力向上支援チーム」、これは新規で取り組むものでございます。そうした先生方への指導体制ということで、この学力向上支援チームを構成しまして、元エキスパート教員ですとか、管理職の先生方を、小中学校課に1人、各教育局に1人ずつ4人置いて、この先生方が、現在いる指導主事や地教委の指導主事と一緒に、チームとして学校を定期的、継続的に回って指導体制の充実を図ろうとするものでございます。

関連して中学校数学パワーアッププロジェクトは新規になりますが、これは数学だけだったものを、より国語や英語に拡大していく教科リーダーの育成とあわせて、この授業づくりについて、モデル校的な部分をしっかり続け、取組を進めるための事業を検討しているところでございます。

そして3つ目の基礎学力パワーアップ、これが子どもたちに直接関わる部分ですが、このたびの学力調査の結果でも、子どもたちの基礎力がしっかり定着していないという部分が見えて参りました。それらはやはり定期的に、学期ごと、或いは単元ごと、子どもたちがどれぐらい理解しているかということをしかり確認しながら、次の学期、次の学年へバトンを渡していくことが必要であり、これまで活用してきた、単元到達度評価問題を使って、確認を、その都度その都度、子どもたちが、1人1台端末を使いながらやり、理解をした上で次のステップに向かうという取組。これはすでに12月補正予算で計上させていただき、もうすでにこの1月から実施をしているところであり、新年度からは、すべての学期にわたって定期的に実施をして参りたいというふうに思っているところでございます。子どもたちの生きる力につなげるべくその基礎となる「学ぶ力」をしかり下支えをして参りたいと思っております。

その次のページのポンチ絵が、今申し上げました3つの柱に沿った、総合戦略事業として掲載をしているものでございます。

○不登校対策事業（誰一人取り残されない学びの保障の推進）

続きまして、9ページをお願いいたします。不登校対策事業でございます。先ほど冒頭、新たな組織ということで説明をさせていただきましたが、これまで同様に、スーパーバイザー、これは立命館大学の不登校の専門家の教授を来年度もスーパーバイザーとして招きながら、学校支援チーム、先ほど申した管理職OBとともに、学校を順次訪問しながら、組織体制づくりにさらに努めて参りたいと思っております。また、新規として、このチームに県立学校の管理職のOBも加えて、県立学校、高校の方にもですね、この組織体制づくりに向けた取組として支援に入って参りたいというふうに思っております。

そして3つ目の枠、新規としておりますが、校内サポート教室事業でございます。これは学校までは行けるけれど、教室にどうしても入ることができない子どもたちが多数おります。そうした子どもたちが学校の自分の教室とは別の教室で、自分のペースで学習を進めていく。そこに専門の指導員を設置して、授業は行いませんが、子どもたちの相談やアドバイスに対応する。こういう教室をより広げて参りたいというふうに思っております。この教室の成果は、市町村教育委員会の方からも多々聞いているところであり、教室復帰ができたり、中学校から高校への進学が実現したりという成果が見られ、これは全国でも広がりつつある取組でございます。国の方も、新規に設置をする教室に対しての補助事業を計上しておりますので、これらも使いながら、この新規のサポート教室を小学校の方にも広げたい。今は中学校が中心でございますが、不登校の課題は、小学校段階からスタートして、継続するケースがほとんどでございます。不登校の児童生徒は年々増えておりますが、新規の不登校児童生徒は増えておりません。つまり小学校段階で何らかの理由で学校に通えなくなった。通いたくなくなった、こういう子どもたちは、中学校でも継続してしまうケースがほとんどでございます。是非ともそういう子どもたちの1つの居場所として、そして学ぶ場の確保とし

て、このサポート教室をより充実を図るためにも、小学校段階から、このサポート教室を設置して広げていきたい。これが強い思いで実現をさせようと思っているものでございます。市町村の同意ももちろんあります。ぜひ、こうしたサポート教室の中で子どもたちの見守り、そして居場所をしっかりと確保し、それを学びにつなげて参りたいというふうに思っております。

○県立学校体育館等空調設置事業

10 ページをお願いいたします。体育館の空調でございます。これはご存じの通りいろいろところで、体育館が夏の暑さ、或いは冬の寒さ、本当に厳しいものがあることをご指摘いただいて、子どもたちにとっての生活、或いは活動、学習の場であると同時に、こうした災害時には、県民、市民、町民の避難所にもなるという、そういう大切な重要な場所であることから、この体育館への空調設備の設置を進めて参りたいと思っております。このことは、8月にありました高校生議会でも2校の生徒が、異口同音に、体育館に空調を、という質問をいただいたところであり、それらも踏まえながら、この避難所対策も含めた形で、県立学校の体育館に空調設備設置を進めて参りたいと思っております。

国の方の起債事業、緊急防災・減災事業債がございます。これは、条件が、市町村の指定避難所になっているという条件がございますが、これらを優先しながら、順次、高校体育館に設置をして参りたいと思っております。

まずは、令和9年度夏までには、まず2校に設置し、そして計画的に順次整備計画を策定して、5校、またその次5校といったような形で、将来的には、全校に設置できるような形で進めて参りたいというふうに思っているところでございます。

莫大な予算がかかりますが、子どもたちはもとより、県民の命を守る大切な場所であることを含めて、この体育館空調整備にも着手をして参りたいというふうに思っているところでございます。ちなみに、中国5県でこうした取組をスタートするのは本県だけでございます。なかなか予算的な部分がままならないというのが全国同様でございますが、この緊防債を使いながら、しっかりと取組を進めて参りたいというふうに思っております。

○大学と連携した教員確保対策事業

続きまして11ページでございます。「大学と連携した教員確保対策事業」でございます。これは一昨年度から鳥取大学との意見交換がどんどん進んだことをたくさん報道していただいておりますが、新規に上げております、鳥取県教員養成奨学金貸付事業も、スタートすることができそうな状況になって参りました。鳥取大学の方で、コース名も変更していただきながら、令和9年度からいよいよ地域教員希望枠を設置していただくこととなります。この枠に入学した教員志向が強い、或いはもう教員になることをいわば約束するような学生に対して、1年時から月額6万円を上限としながら奨学金を貸与し、卒業後、鳥取県の、これは公私を問いませんが、教員として6年間勤務をしていただいた場合に、その返還を免

除するという制度でございます。来年度については債務負担行為としております。実際の貸付は9年度からの運用となっているところでございますが、枠がまだ5名でございますが、これは他の看護師ですとか、医師ですとか、そういった枠との状況を照らし合わせながら、まずは5名でスタートし、状況に応じてまた、拡大も検討できたらというふうには思っております。

併せまして2番に挙げております、未来の教師育成プロジェクト、こちらは島根大学と連動しながら、これまでも取組を進めてきたものでございます。県立高校に拠点校8校を指定して、そこの生徒たちが実際に高校段階から、大学教育学部に体験入学をして授業を受けたり、大学の先生から指導助言、或いは学生からも指導助言をしていただくような、そんな取組が非常に効果を上げております。

今後は、教員採用数も減少していくことが予想はされますが、でも、この子どもたちが鳥取で学び、地元の大学で学んで、そして地元の教員として子どもたちの指導に当たっていただく。そんな好循環サイクルを作るためにも、鳥取大学や島根大学教育学部ともしっかりと連携をした取組を進めて参りたいというふうに思っております。

○未来を創る人材育成推進事業（県立高校教育改革推進事業）

続きまして12ページ、未来を創る人材育成推進事業でございますが、これが、昨今、賑わせておりますが、国の方が、高校無償化に伴いまして、公立高校の魅力化、或いは人材育成のために創設され、補正予算を組まれた約3000億円の基金の活用についてでございます。

次のページに、資料もお付けしておりますがこれは国の資料となります。現状の課題が、上から2つ目の枠に書いておりますが、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーが圧倒的に不足することや、理系人材がどんどん減っていくこと。さらには、中山間地域等を踏まえた、学びの多様な形を実現していくためのシステムが必要であること。この辺りを、国は大きな課題意識を持って、公立高校の魅力化とあわせて、中ほど、事業内容にあります。1つ目がアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、2つ目が理数系人材の育成、3つ目が多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保、この3分野について、まずはパイロット校を、各県が3校から4校程度設定をして、そこに、様々な取組に対しての、施設設備費、或いは、教員以外の人件費等を注入することによって、これまではなかなか予算不足でできなかった取組を、地域や高等教育機関も巻き込んで、どんな人材がどのように必要なのか、その育成のためにはどうすればいいのかということ、検討をしっかりとした上で、国の方に申請し、その実現に向かっていこうとするものでございます。

前のページにお戻りいただいて、その内容をコンソーシアム運営と挙げておりますが、これが、まずは専門性高度化部会、理数系人材部会、地域連携部会、先ほどの国が示した3つの分野の部会を立ち上げ、そこに産業界や高等教育機関の方々、或いは、知事部局の農林水産部や商工労働部といったような行政も交えながら、どんな人材を育成していくことが求められているのか、そのための方策はどのようなのか。これを検討する会を同時に走らせながら、

3つ目の枠に挙げておりますが、その先導拠点校、これが国の方が求めているパイロット校としても、学校を3分野において示した上で、その取組を進めていこうとするものでございます。

予算としてとりあえず、このパイロット校については、1億5000万円×4校分としておりますが、これは事業内容によって変動していきます。すべてが国の基金を使いながらということになりますが、国の方に申請をして、例えば事業費がより膨らむのであるならば、その理由なり内容なりをしっかりと申請をして認められれば、この予算は増額されるというふうにも伺っております。ただ、中身を検討するのがなかなか、各都道府県とも難しいということも伺っております。鳥取県も、遅れないようにするために、まずはこの3分野で、どの学校を中心として、基金を活用して、高校の魅力化、人材育成につなげていくかということ、今現在、毎日のように、検討を重ねているところでございます。この辺りまた方向性が見えたら、議会の方にも報告をさせていただきながら、順次公表につなげて参りたいというふうに思っております。

○部活動の地域展開推進事業

続きまして、14ページ、部活動の地域展開にかかる予算でございます。

これは今年度まで改革推進期間として、国の方が進めて参りましたが、いよいよ国の方も、令和8年度から13年度にかけては、改革実行期間として、中学校における部活動を地域へ、ということ、具体的に、より展開をしていこうということが示されているものでございます。

本県においても、市町村と連携をしながら、それぞれの実情実態に応じた部活動の地域展開のあり方をこれまでも検討して参りましたが、本県の実態として、人材はあっても、受け皿となる地域クラブが非常に限定していること。従来の、例えばスイミングクラブですとか、バトミントンクラブですとか、そうしたクラブは、実際、数はありますが、この国が言う地域クラブとは、子どもたちが健全な部活動の精神を持ちながら、子どもたちの健康管理にも留意し、例えば土曜・日曜1日は完全休みであるとか、或いは平日の練習時間も2時間までとか、そういうふうな制限があるものでありますが、現存するクラブは、いわば、優秀な人材育成に向けて、土曜・日曜もフルに県外に遠征をしたり、強化をしたりする。そういうふうなクラブが中心になっております。

実際、国の趣旨に基づくクラブは、現在のところ3市町で、11クラブが今立ち上がったところでございます。国の理想は、必要な地域クラブを、すべての分野、すべての競技でということ、理想が描かれておりますが、なかなか先ほど申した受け皿がないことから、本県では、部活動の教員に代わる指導者としての部活動指導員による指導が中心となっているのがほとんどでございます。このあたりが、今後、国の方の考え、どういうふうに動いていくのかがありますが、本県の実態を今後も国の方に届けながら、部活動指導員の配置や、外部指導者の活用事業等も含めて、実態をお伝えしていくことで、取組を進めて参りたいとい

うふうに思っております。

○学校給食費負担軽減事業

最後になりますが、学校給食の無償化の事業でございます。

これも高校無償化とあわせて、非常に大きなインパクトを与えた記事となりましたが、国の方も、国と県とが2分の1ずつ負担というふうな頭出しから、県の方の2分の1についても、国が財源措置をしっかりとやるということで給食の無償化につなげたいという方向性が示されたところでございます。

主な事業のところの市町村への給食費支援が国2分の1、県2分の1の考え方でございますが、直接、県教育委員会に関わりますのは2つ目の特別支援学校の小学部の学校給食費の無償化。これも同様の考え方ですが、市町村の小学校への上限が5200円に対して、特別支援学校の子どもたちは、給食もアレルギーのこと等様々な条件が必要ですので月額が6200円と上がっております。これも物価高騰の中で変動していく、或いは現在でも、これ以上かかっているところもございしますが、そのあたりは、国の方も、今後もその都度見直しを図りながら、この「いわゆる給食費無償化」、この言い方が、「保護者の給食費の抜本的な負担軽減」というふうな言い方になりました。これは法改正も行わずに、これまで多くの保護者がこの額を負担していたものが、この国の補助によって大きく減じることになる。補助額との相差についてどうするかは市町村の方にゆだねていくということでございますが、このあたりがでも大きく保護者にとっての負担軽減になることは間違いなからうなというふうに思っております。

これまでもあった経済困窮世帯への就学奨励費、或いは物価高の高騰対策交付金、これらもあわせながら、今回の給食無償化制度が示されたところでございますので、すべてをあわせ持って、保護者の負担軽減にしっかりつなげて参りたいというふうに思っているところでございます。

事業内容は以上となります。

○令和8年度鳥取県教育委員会事務局 組織・定数改正の概要について

最後に、組織についての資料をお付けしております。

今年度は、先ほど冒頭申しました、生徒支援・教育相談センターの名称変更を行うという改正を行いましたが、令和8年度につきましては、大きな変更点はございません。各課の人数に若干増減があったりしているものでございますが、この組織体制で、新年度も、子どもたちのより充実した教育活動に向けて取組を進めて参りたいというふうに思っております。

私からは以上となります。

ご質問等があれば、後ろに担当課もそれぞれおりますので、ご質問にお答えしたいと思います。どうもありがとうございました。新年度もどうぞよろしく願います。

<質疑応答>

■記者 ととりの「学ぶ力」パワーアップ総合プロジェクト事業について、全国学調の平均正答率が全国平均を下回ったということで、来年度のこの取組によって、子どもたちの学力をどれくらい上げていきたいという数値目標はありますか。

○教育長 子どもたちの学力についてでございますが、確かに国のこの調査の発表では、結果的に平均値が出て、それを並べていくと、上位下位とこう結果が出るわけですが、国の方はその差は大きな差ではない、優位性がない、というぐらい、僅差にはまっぴらというふうな説明をされていらっしゃいます。といいますのは、問題数が16問です。半分の生徒が一問正解になると平均点をバーンと超えてしまうような性質を持った調査です。ただ、だったらいいじゃないか。ではいけない。結果的に、その平均値より、残念ながら本県は下回っていたというのが状況でありますから、これを1番、2番にとは言いませんが、少なくとも全国平均値は超えようよと。小学校6年生、中学校3年生の国語、数学、また、今回は理科もありました。今度は英語があります。平均値を上回るような形をひとつ目指していきたいというふうに思っております。

■記者 体育館の空調の設置について、中国5県で、鳥取が初めてというご発言があったと思いますが、具体的にどの点が中国5県で初めてになるのでしょうか。

○教育長 体育館の空調につきましては、各県でも、普通科の教室を中心にこのエアコン設置を進めており、本県も進めて参りました。本県では100%、普通教室は設置がなされました。その次に書道室、音楽室等の特別教室、これらの必要性の高いものから順次、鳥取県も進めておりますが、他県は今そこまじやうやくいったところで、この体育館についての必要性は言われながらも、体育館は莫大な予算が必要で、それから効率性の問題、そういうところからなかなか着手に向かえていないということ、1月の中国五県の教育長会議でも情報交換をさせていただいたところです。本県から、いよいよこの体育館にも着手するということを紹介しましたら皆さん驚かれて、体育館にこういう計画的に空調設備の設置に向けて着手をされてるところがないというふうに伺ったところで、先ほど紹介をさせていただきました。

■記者 来年度の予算編成を組まれた中で、改めて教育長として、来年度どのように迎えていきたいか、総括のコメントをお願いします。

○教育長 今回主だったものを8事業紹介をさせていただきましたが、いずれも、それぞれの分野で本当に必要な予算だと思うのですが、この予算編成に向けて一番私が思ったことは、学校現場の子どもたちの目線に立ったときに、どんな力をつけたり、どんな環境を整備したりすることが求められているんだろうか、これを最優先にして主要事業、或いは、県全体で戦略事業として立ち上げていきました。

つまり、この予算編成に向けての思いは、子どもたちにとって、今、我々関わる大人が責任を持ってなすべき予算措置を、子どもたちの学ぶ環境づくりをどう進めるかということをも優先にさせていただいたというのが、お答えになるかなというふうに思います。

どこかで、責任ある積極財政なんていう言葉もありますが、教育委員会は、その予算自体を持つわけではございませんが、本当に、子どもたちの困り感だったり、子どもたちの将来を見据えたときに、こんな体験が必要、或いは大人との関わりが必要、或いは、子どもたち自身が学ぶ環境、そして学ぶシステムが必要だという、これは今年度に限ったことではございませんが、これまで同様に、子どもたち目線での予算編成を進めていくことが重要だなというふうに思っているところでございます。

■記者 緊防債を使って学校体育館の空調設備の整備を行うのは、全国的に、また県内でも珍しい取組でしょうか。

○教育長 これまでも全国でも事例はございます。それから、県内でも、智頭町の智頭中学校、智頭小学校、ここがすでに空調設備を入れておられて、それはこの緊防債の起債事業を使われながら、導入されたというふうに聞いております。

国の方も、小・中学校には、この空調設備設置の補助事業があるんですけども、高校は対象にならないんですね。ただ小・中学校対象の補助金制度も、上限が7000万円ですとか、また断熱工事もあわせてやらなければならないという、いろんな条件があって、なかなか市町村の方も非常に使いにくいし、手出しがどんどん大きくなるという、そういう悩みを抱えていらっしゃる。

特別支援学校の方にはもうすでに空調はありますが、今回、県立高校になかったものですから、国の補助金がない分を、別の防災を中心とした緊急防災・減災事業債を使いながら進めていきたいというふうに考えて着手をするものでございます。